

令和8年7月23日

歯科口腔保健の推進に関する

職域におけるパイロット事業公募説明会

歯科口腔保健の推進に向けた取組等について

厚生労働省 医政局

歯科保健課 歯科口腔保健推進室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

本日の内容

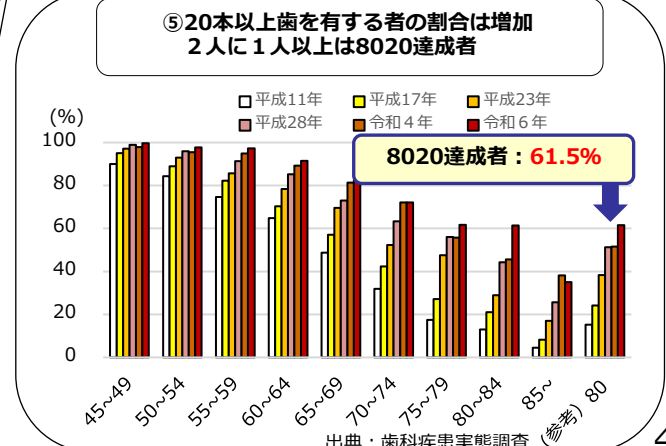
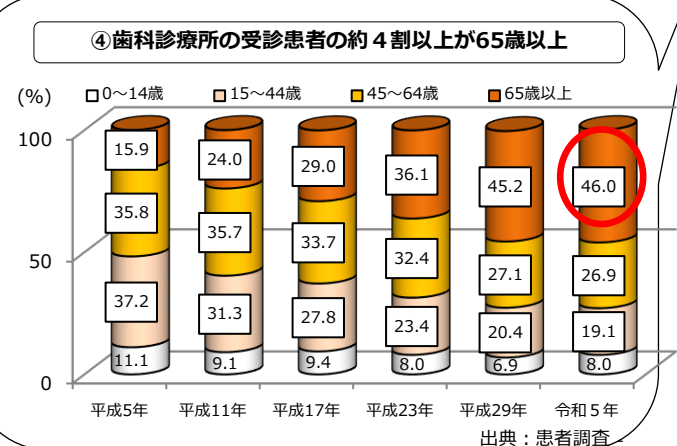
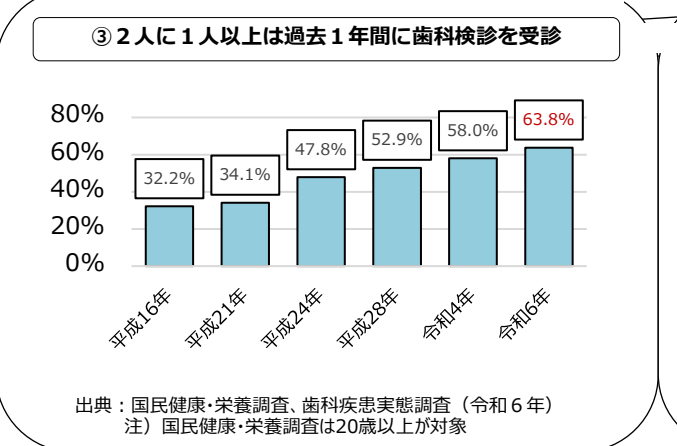
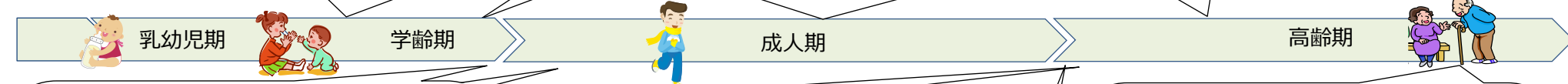
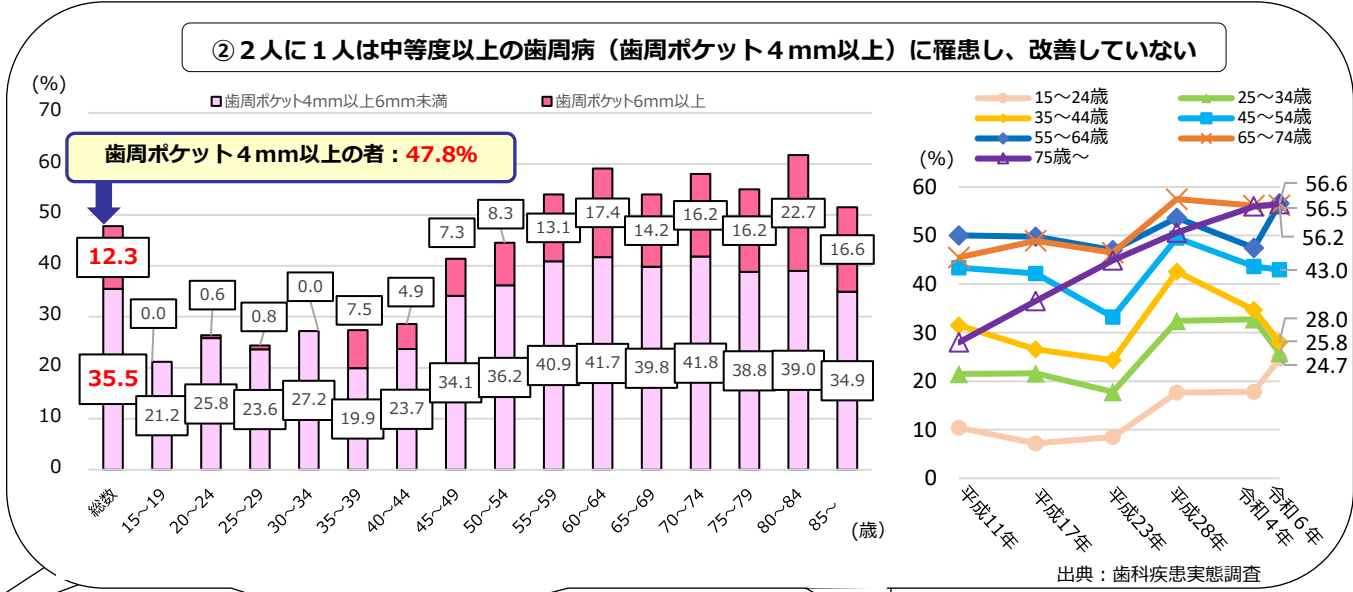
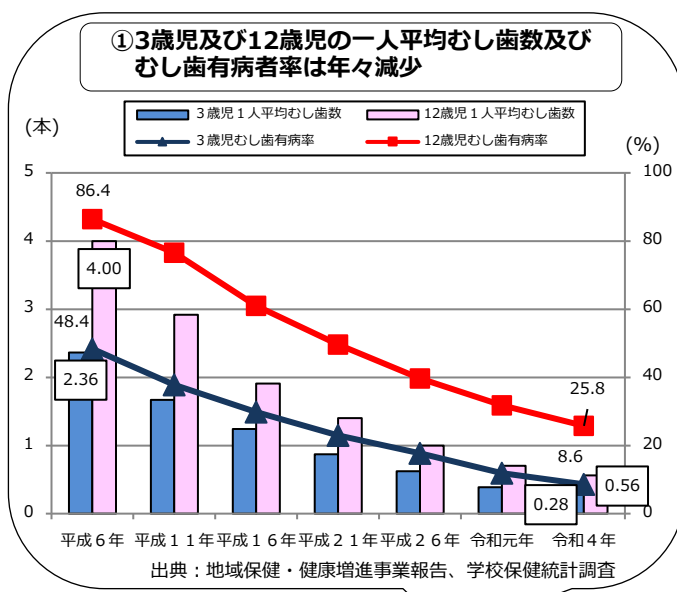
1. 歯科口腔保健を取り巻く状況について
2. 生涯を通じた歯科健診の推進に向けた取組について
3. 生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）パイロット事業について

本日の内容

1. 歯科口腔保健を取り巻く状況について
2. 生涯を通じた歯科健診の推進に向けた取組について
3. 生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）パイロット事業について

歯科保健医療を取り巻く状況（概要）

- 小児のむし歯は減少＜①＞。他方で、2人に1人は中等度以上の歯周病に罹患し、その割合は改善していない＜②＞。
- 2人に1人以上は過去1年間に歯科検診を受診＜③＞。高齢化の進展に伴い、歯科診療所を受診する高齢者の割合は増加＜④＞。
- 2人に1人以上は80歳で20本以上歯を保つ8020（ハチマル・ニイマル）達成者＜⑤＞。



歯・口腔の健康づくりプランの目標と指標 一覧

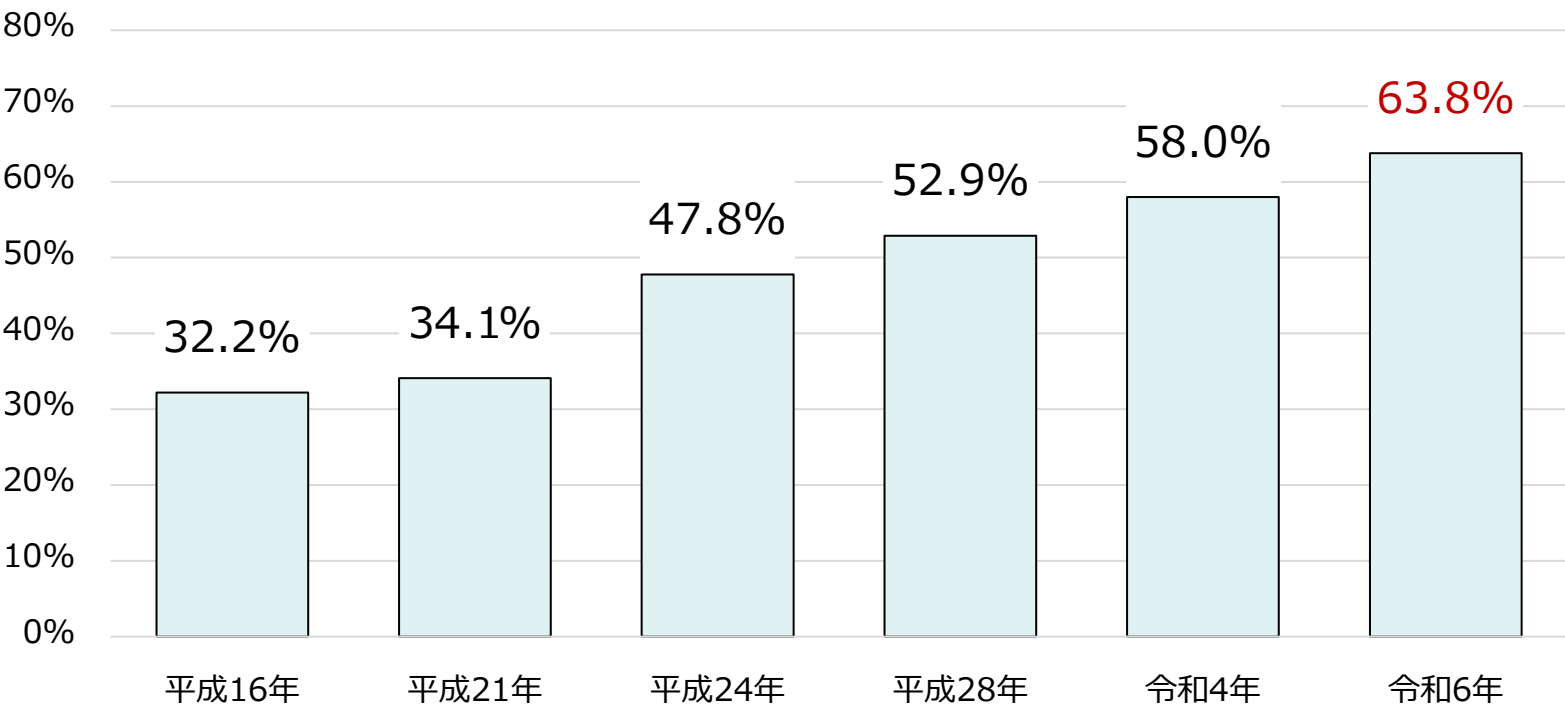
：「健康日本21（第三次）」と重複するもの

目 標	指 標	目 標 値
第1．歯・口腔に関する健康格差の縮小		
一 歯・口腔に関する健康格差の縮小によるすべての国民の生涯を通じた歯科口腔保健の達成		
① 歯・口腔に関する健康格差の縮小	ア 3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合	0%
	イ 12歳児でう蝕のない者の割合が90%以上の都道府県数	25都道府県
	ウ 40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合（年齢調整値）	5%
第2．歯科疾患の予防		
一 う蝕の予防による健全な歯・口腔の育成・保持の達成		
① う蝕を有する乳幼児の減少	3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合（再掲）	0%
② う蝕を有する児童生徒の減少	12歳児でう蝕のない者の割合が90%以上の都道府県数（再掲）	25都道府県
③ 治療していないう蝕を有する者の減少	20歳以上における未処置歯を有する者の割合（年齢調整値）	20%
④ 根面う蝕を有する者の減少	60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合（年齢調整値）	5%
二 歯周病の予防による健全な歯・口腔の保持の達成		
① 歯肉に炎症所見を有する者の減少	ア 10代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	10%
	イ 20代～30代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	15%
② 歯周病を有する者の減少	40歳以上における歯周炎を有する者の割合（年齢調整値）	40%
三 歯の喪失防止による健全な歯・口腔の育成・保持の達成		
① 歯の喪失の防止	40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合（年齢調整値）（再掲）	5%
② より多くの自分の歯を有する高齢者の増加	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	85%
第3．生活の質の向上に向けた口腔機能の獲得・維持・向上		
一 生涯を通じた口腔機能の獲得・維持・向上の達成		
① よく噛んで食べることができる者の増加	50歳以上における咀嚼良好者の割合（年齢調整値）	80%
② より多くの自分の歯を有する者の増加	40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合（年齢調整値）（再掲）	5%
第4．定期的な歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健		
一 定期的な歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進		
① 障害者・障害児の歯科口腔保健の推進	障害者・障害児が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施率	90%
② 要介護高齢者の歯科口腔保健の推進	要介護高齢者が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施率	50%
第5．歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備		
一 地方公共団体における歯科口腔保健の推進体制の整備		
① 歯科口腔保健の推進に関する条例の制定	歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している保健所設置市・特別区の割合	60%
② PDCAサイクルに沿った歯科口腔保健に関する取組の実施	歯科口腔保健に関する事業の効果検証を実施している市町村の割合	100%
二 歯科検診の受診の機会及び歯科検診の実施体制等の整備		
① 歯科検診の受診者の増加	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	95%
② 歯科検診の実施体制の整備	法令で定められている歯科検診を除く歯科検診を実施している市町村の割合	100%
三 歯科口腔保健の推進等のために必要な地方公共団体の取組の推進		
① う蝕予防の推進体制の整備	15歳未満でフッ化物応用の経験がある者	80%

歯科検診の受診者率の年次推移（過去1年間に歯科検診を受診した者の割合）

- 歯・口腔の健康づくりプランの目標値は、令和17年度までに「過去1年間に歯科検診を受診した者の割合」95%とされている。
- 令和6年の過去1年間に歯科検診（健診）を受診した者の割合は63.8%であり、年々増加している。

目 標	指 標	目 標 値
第5．歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備		
二 歯科検診の受診の機会及び歯科検診の実施体制等の整備		
① 歯科検診の受診者の増加	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	95%

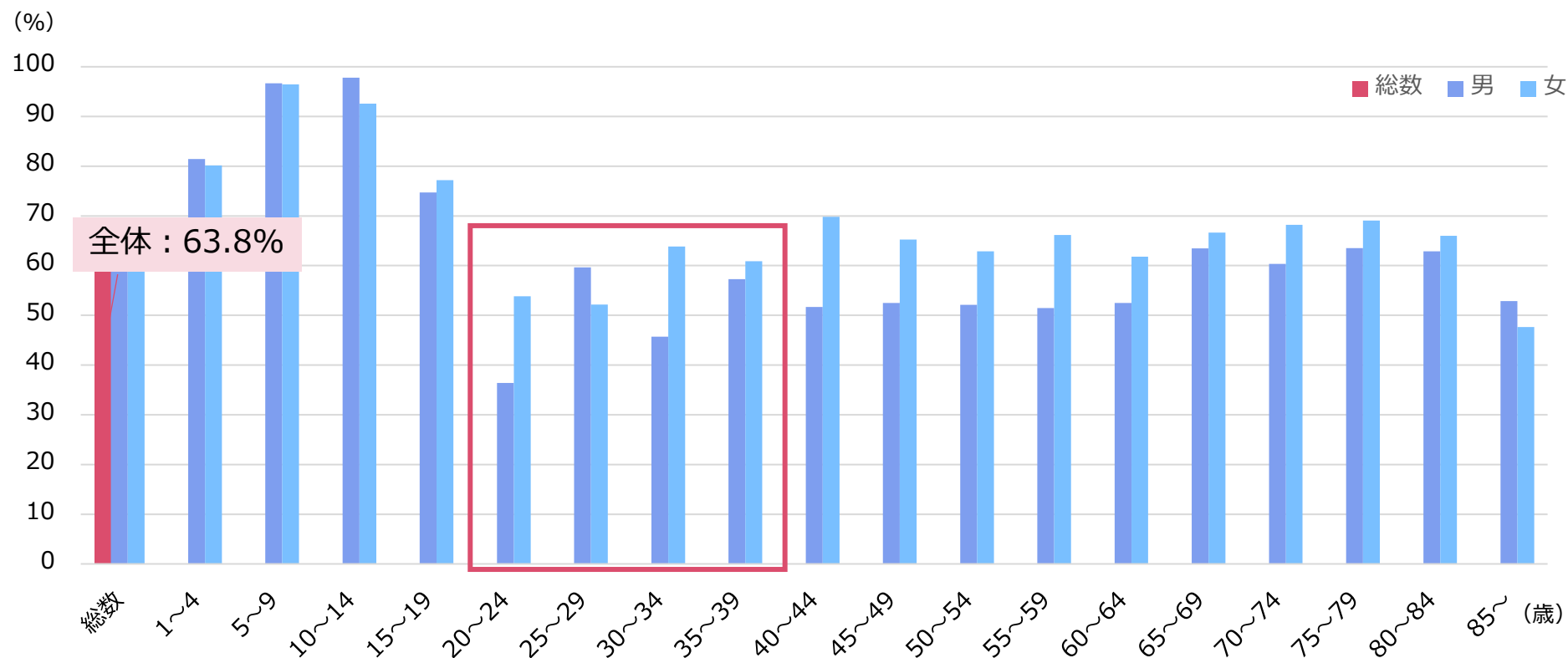


出典：国民健康・栄養調査（平成16,21,24,28年）、歯科疾患実態調査（令和4,6年）
注）国民健康・栄養調査は20歳以上が対象

年齢階級別歯科検診の受診者率（令和6年）

- 年齢階級別特に20～39歳において、歯科検診（健診）を受診している者の割合が低い。

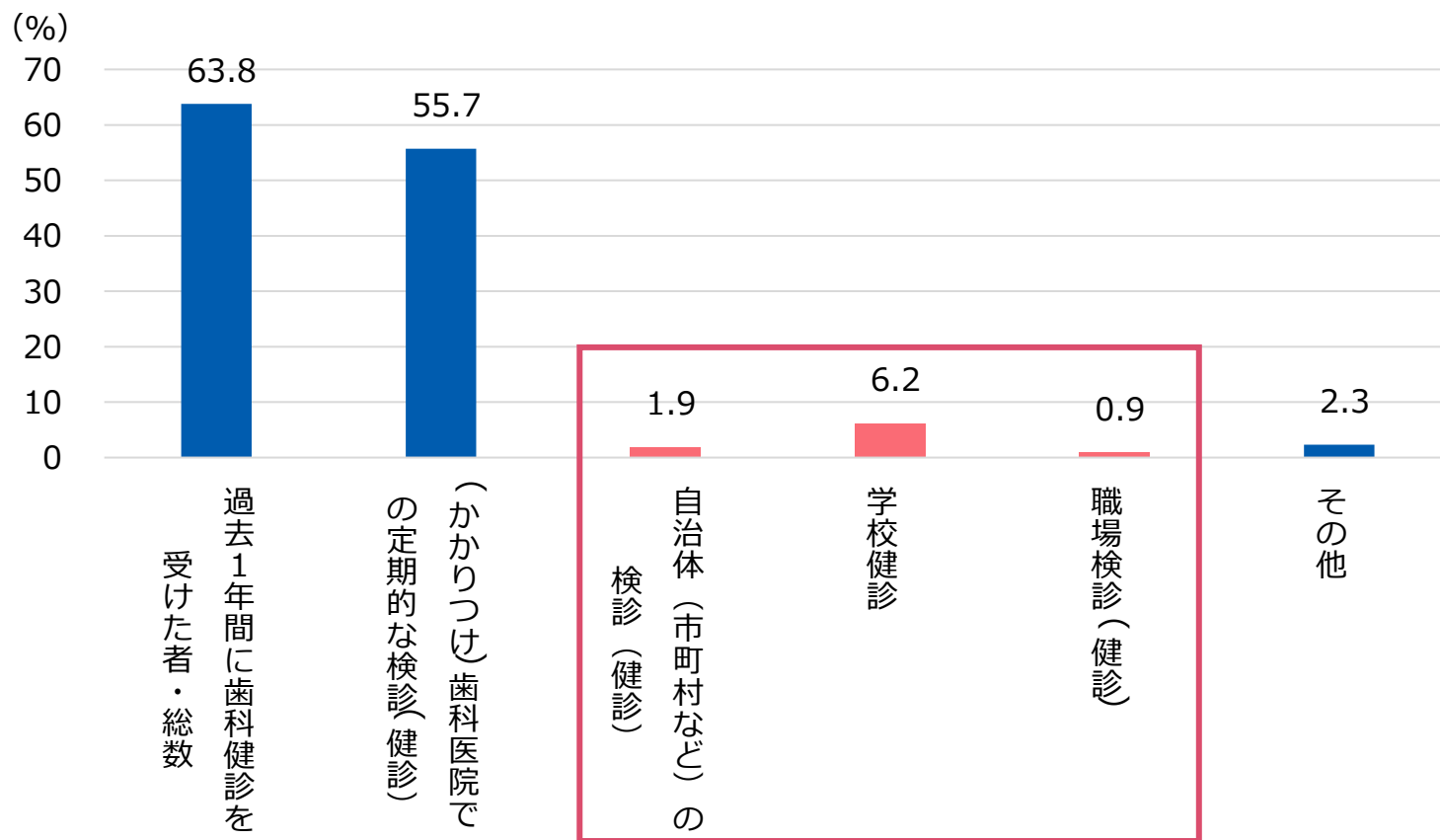
【過去1年間に歯科検診を受けた者の割合】



注：割合は各都道府県の人口規模が反映されるように調整された全国補正值である。

過去1年間に歯科検診（健診）を受診した者の割合【受診機会別】

- 過去1年間に歯科検診（健診）を受診している者の多くは、歯科診療所での定期的な検診（健診）であった。
- 自治体、職場での検診（健診）を受けていた者は数%にとどまっている。



注：割合（%）は各都道府県の人口規模が反映されるように調整された全国補正值であり、単なる人数比とは異なる。

（出典：R6年度歯科疾患実態調査）

就労者の口腔保健行動（定期歯科検診を受診しない理由等）

- 第3次産業の就労者を対象とした口腔保健行動に関する調査を行った研究では、定期歯科検診受診について、「検診有群」が28.3%、「検診無群」が71.2%と、国民健康・栄養調査よりも低い結果となっている。
- 「検診無群」で、定期歯科検診を受診しない理由は「時間がない」が半数以上を占め、次が「必要性が不明」であった。

■ 調査方法

大阪府堺市西区に所在する第3次産業（中小企業や個人商店）で就労する者647名にアンケート調査を実施、378名から回収。

【対象者の年齢構成】

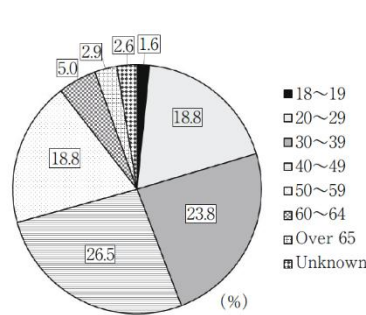


Fig. 3 Age ratio

【対象者の業種の割合】

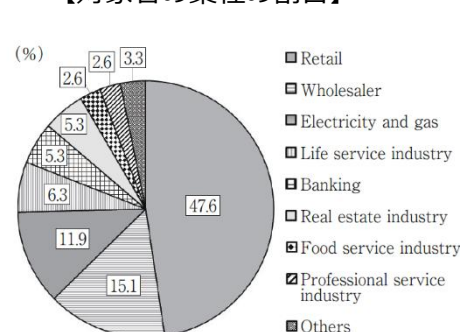


Fig. 4 Industry type ratio

■ 結果：定期歯科検診の受診状況

- ・ 検診有群：107名（28.3%、男性：47名、女性：59名、性別未記入：1名）
- ・ 検診無群：269名（71.2%、男性：169名、女性：99名、性別未記入：1名）

■ 結果：定期歯科検診を受診しない理由

Table 1 The reason not to receive regular dental examination in the non-dental examination group

	Total (n=268)	Male (n=169)	Female (n=99)
No time	155 (57.8%)	101 (54.8%)	54 (20.1%)
No necessity	40 (14.9%)	25 (9.3%)	15 (5.6%)
High cost	39 (14.6%)	22 (8.2%)	17 (6.3%)
No family doctor	17 (6.3%)	7 (2.6%)	10 (3.7%)
Others	29 (10.8%)	11 (4.1%)	18 (6.7%)

時間が無い	57.8%
必要性が不明	14.9%
費用が高い	14.6%
かかりつけ歯科医がない	6.3%

本日の内容

1. 歯科口腔保健を取り巻く状況について
2. 生涯を通じた歯科健診の推進に向けた取組について
3. 生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）パイロット事業について

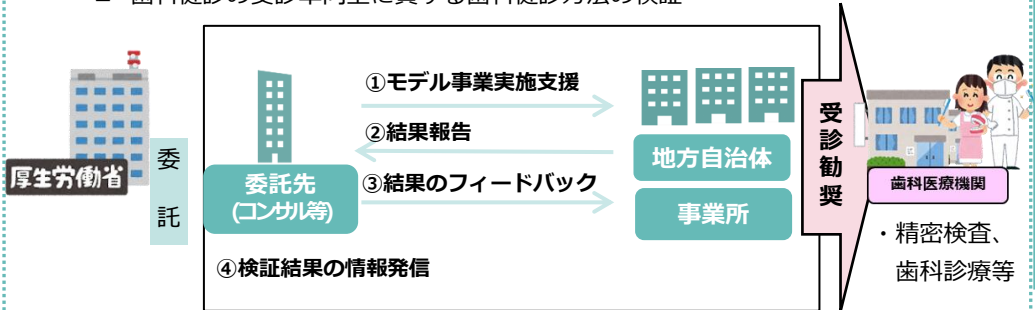
生涯を通じた歯科健診の推進に向けたこれまでの主な取組

事業の概要・スキーム、実施主体

令和4年度 歯科健康診査推進事業

令和5～6年度 就労世代の歯科健康診査等推進事業

- 歯科健診の受診率向上に資する歯科健診方法の検証



- R5実績：自治体50フィールド、事業所21フィールド 保険者100フィールド。参加人数32,000人
- R6実績：自治体53フィールド、事業所・保険者155フィールド。参加人数35,000人

令和7年度 全世代向けモデル歯科健康診査等実施事業

- ライフコースや目的に応じたモデル歯科健診・啓発等の実施支援・検証
- R7実績：自治体107フィールド、事業所・保険者298フィールド 参加人数50,000人

令和7年度 薬局等を通じた受診勧奨事業

- ライフコースや目的に応じたモデル歯科健診・啓発等の実施支援・検証
- R7実績：薬局1,466フィールド、参加人数14,200人

令和5～7年度 歯周病等スクリーニングツール開発支援事業

- 歯科疾患のリスク評価が可能なスクリーニングツール(簡易検査キットや診断アプリ等)の開発を行う企業等に対して、研究・開発を支援
- 令和5年度 5事業者、令和6年度 3事業者、令和7年度 2事業者

令和5～6年度 ライフステージに応じた歯科口腔保健推進事業

- すべての歯科保健事業担当者が活用できる行動変容等を主眼においた歯科保健指導マニュアルの作成

令和6,7年度 レセプトデータを活用した歯科健診の評価分析事業

- 歯科健診、定期健診、問診、レセプト等データを活用し歯科健診の効果(口腔と全身の健康の関係、医療費適正化効果等)について分析を実施

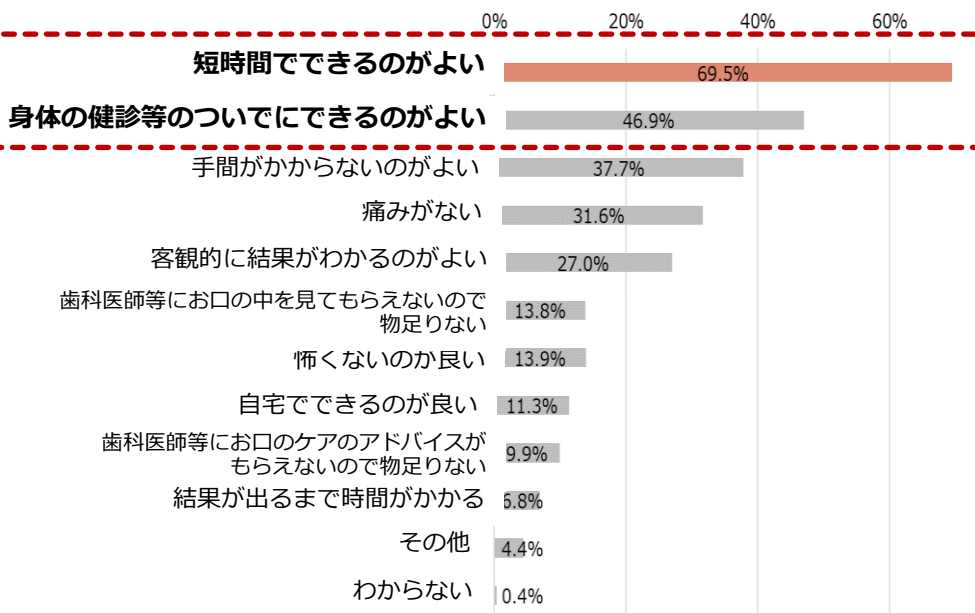
<取組内容の概要>

- ・ 事業成果を踏まえた効果的・効率的な健診方法等の実施支援・効果検証
- ・ 保険者・事業所等における効果的・効率的な歯科健診導入支援・検証及び手引きの作成・情報発信
- ・ 簡易な口腔スクリーニングの活用を含めた歯科健診(検診)や医科健診と同時実施の歯科健診(検診)の導入支援、受診勧奨効果・持続可能性等の効果検証
- ・ 効果的歯科保健指導・受診勧奨方法を含めた好事例集、健診及び保健指導の手引き等の啓発媒体の作成、セミナーの開催などの情報発信
- ・ 薬局や商業施設において、幅広い年齢にアプローチが可能な機会を活用し、健康教育や受診勧奨等の実施を支援するとともに効果検証を実施

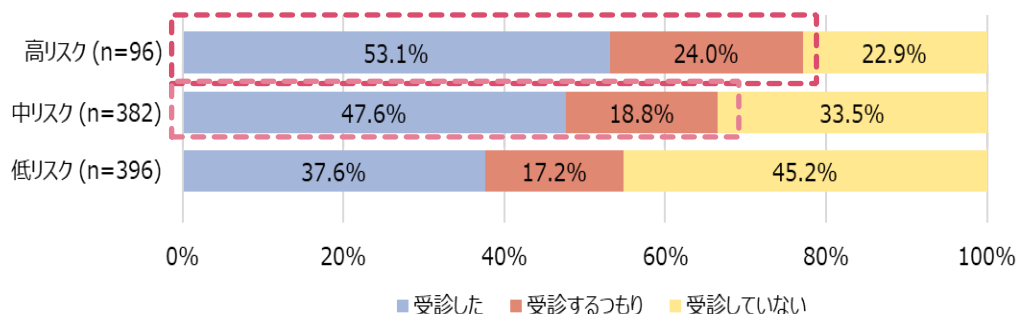
モデル事業の実施結果（簡易な口腔スクリーニング 受診者からの視点）

- 簡易な口腔スクリーニングの受診者の満足度は「短時間で出来るのが良い」が69.5%と最も高く、次いで「身体の健診等のついでに出来るのが良い」が46.9%であった。
- 簡易な歯科検査を実施した結果、歯周病リスクが「高リスク」となった受験者の約77%、「中リスク」となった受験者の約66%は、歯科受診（歯科受診予定も含む）につながっており、簡易な口腔スクリーニングを用いた場合でも、歯科受療につながる事が示唆された。

簡易な口腔スクリーニングの満足度
複数回答（n=848）



簡易な口腔スクリーニングの結果別での
その後の歯科受診状況(n=874)

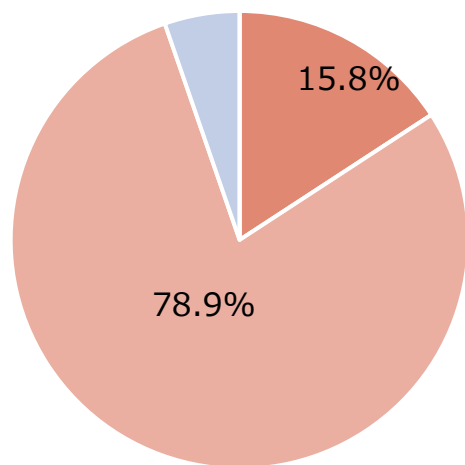


モデル事業の実施結果（職域におけるターゲットを絞った簡易な口腔スクリーニング等 実施者の視点）

- 職域におけるターゲットを絞った簡易な口腔スクリーニング等の実施のしやすさについて、「実施しやすかった」と回答した職域は94.7%であった。
- 「実施しやすかった」と回答した理由について、半数以上が「実施費用が安価であるため」、次いで「周知がしやすかったため」であった。
- 本モデル事業における参加団体では保険者の割合が高く（87.5%）、保健事業の対象者が多いことから、高リスク者にターゲットを絞ることで実施費用を抑えて効率的に実施できることが重視されたと考えられる。

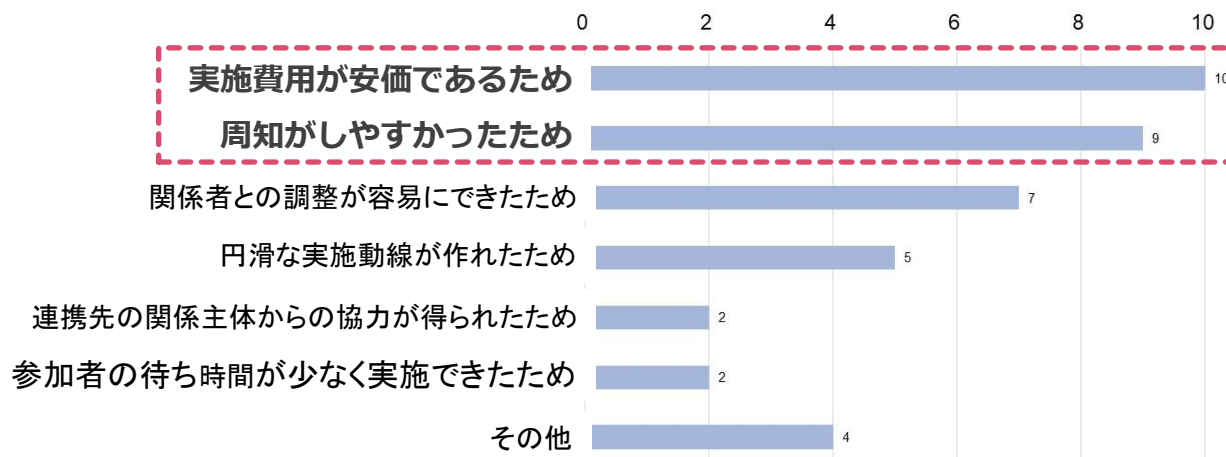
職域視点の運用評価（n=19）

問：実施しやすかったか。



■ とても思う ■ そう思う
■ あまりそう思わない ■ 全くそう思わない

「実施しやすかったと」回答した理由（複数回答）



生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）環境整備事業
歯周病等スクリーニングツール開発支援事業【令和5-7年度】

- 「歯周病等スクリーニングツール開発支援事業」に係る仕様書に基づき公募。
- 令和5年度は5事業者、令和6年度は3事業者、令和7年度は2事業者を選定し開発を支援。

【令和5年度】

事業者名	分類	概要
栄研化学株式会社	検体検査	唾液成分から歯周病のリスク評価を行う検査キットとともに、歯周病原細菌由来成分に対する血中抗体価を測定し、歯周病の進行との関係性の評価が可能な試薬の研究・開発を行う。
アークレイ株式会社	検体検査＋システム	洗口吐出液の唾液成分を測定し、う蝕及び歯周病のリスク評価が可能なツールの研究・開発を行う。
大日本印刷株式会社	検体検査＋システム	舌ぬぐい液を用いた歯周病原菌酵素測定試薬について、カラーマネージメント技術によるカラー補正を活用し、スマートフォンを用いてオンラインによる検査が可能なツールの研究・開発を行う。
株式会社Fiber Medicine	検体検査＋システム	唾液中に存在する歯周病ハイリスク因子の定量値に基づいた歯周病診断アルゴリズムを用いてリスク評価が可能な研究・開発を行う。
株式会社NTTドコモ	システム	「歯周病発見AI」を用いて、タブレットやスマートフォンで歯ぐきを撮影した画像から、歯周病に罹患している可能性を判定するアプリケーションの実用に向けた研究・開発を行う。

【令和6年度】

事業者名	分類	概要
アルフレッサファーマ株式会社	検体検査	既存の唾液ヘモグロビン検出試薬（体外診断用医薬品）について、集団健診での活用のための採取容器の開発を行うとともに、唾液ヘモグロビンと歯周病との関連性に関する検証等を行う。
株式会社ジーシー	検体検査＋システム	歯周組織の炎症兆候に関わる唾液中のヘモグロビンを検出する検査キットとともに、検査の実施環境等での目視判定による誤差を生じない自動比色判定装置の開発を行う。
パナソニック株式会社	システム	口腔内カメラで歯ぐきを撮影した画像から、歯周病罹患のリスクを判定するAIモデルおよびアプリケーションの開発を行う。

【令和7年度】

事業者名	分類	概要
サンスター株式会社	検体検査	唾液成分から歯周病のリスク評価を行う検査キットの開発とともに、遠隔評価システムの開発、検査キット及び遠隔評価システムの有用性の検証等を行う。
三洋化成工業株式会社	検体検査	唾液成分から歯周病のリスク評価を行う検査キットの研究・開発及び有用性の検証等を行う。

唾液等を検体とした体外診断用医薬品

※令和8年4月時点で添付文書が公開されている製品（廃盤品は除く。歯科保健課調べ。）

株式会社ジーシー昭和薬品

・サリバスター



【使用方法】

1. 唾液の採取
2. 試験紙を浸す
2~3秒浸す
3. 色調で判定
(Hb濃度を測定)
Hb：ヘモグロビン

【結果取得】即時

アークレイ株式会社

・シルハペーパー ケンシン-ヘモグロビン

【使用方法】

1. 先口吐出液の採取
2. 試験紙を浸す
3. 専用装置で測定
(Hb濃度を測定)

【結果取得】即時

株式会社松風

・PTMキット



【使用方法】

1. 歯肉溝滲出液の採取
2. 専用トレイに試薬と検体を注入
3. 専用試薬を滴下
4. 色調で判定
(AST量を測定)

AST：アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ
(歯周組織の破壊により放出される酵素)

【結果取得】即時

アルフレッサ ファーマ株式会社

・ネスコート Sa-Hb オート



【使用方法】

1. 唾液の採取
2. 専用液で希釈
3. 専用装置で検出
(Hb濃度を算出)

※手順3については専用試薬と混合した後に分光光度計で検出することも可能

【結果取得】後日

栄研化学株式会社

- ・OC-ヘモディアオートⅢ'栄研'
- ・OC-ヘモディアオートS'栄研'
- ・LZテスト'栄研' HbAo



【使用方法】

1. 唾液の採取
2. 専用液で希釈
3. 専用装置で検出
(Hb濃度を算出)

(写真：OCセンサー-PLEDIA)

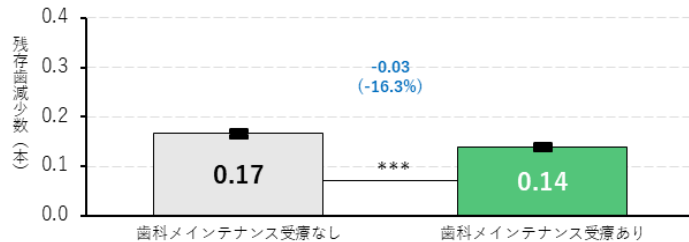
※製品毎に使用可能な専用装置は異なる

【結果取得】後日（装置があれば当日取得も可）

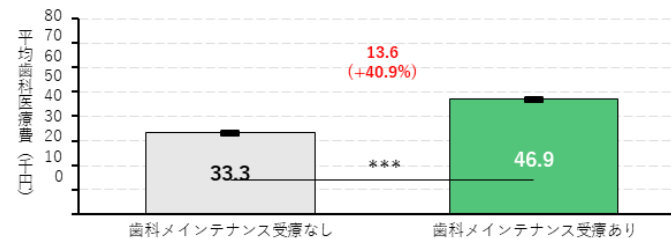
歯科メンテナンス受療の有無と歯科疾患重症化の関係

- 歯周病又はう蝕の定期的な治療・管理を行っている者（歯科メンテナンス受療あり群）と行っていない者（歯科メンテナンス受療なし群）を比較した分析では、歯科メンテナンス受療あり群は受療なし群と比較して残存歯減少が少なく、歯科疾患の重症化率が低い傾向がみられた。
- 平均歯科医療費は、歯科メンテナンス受療あり群の方が高い傾向がみられた。

歯科メンテナンス受療の判定期間から3年後の残存歯減少数

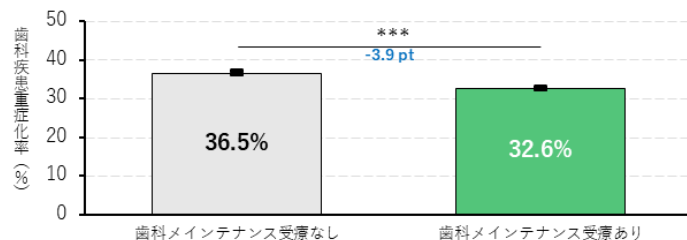


アウトカム評価期間の1人あたり平均歯科医療費 (円/年)

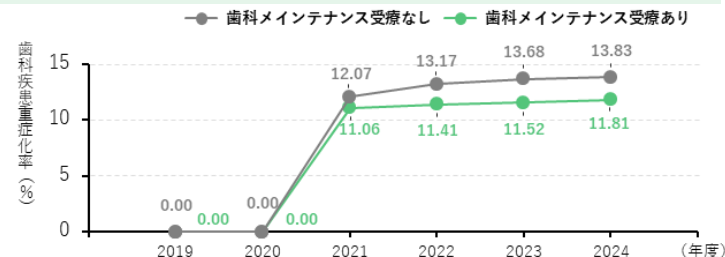


- ・ エラーバーは95%信頼区間を示す。
- ・ 有意差の検定は、マクネマー検定を用いた。
- ・ *** $p < 0.05$

アウトカム評価期間の平均歯科疾患重症化率



歯科疾患重症化率の経年変化



<歯科メンテナンス受療ありの区分判定>
● 以下の①管理区分の算定があり、②診療行為区分の高位のいずれかの算定があるレセプト

①管理区分：以下のa及びbを算定

- a. 歯科疾患管理料
- b. エナメル質初期う蝕管理料/歯周病安定期治療/歯周病重症化予防治療のいずれかの算定。

②診療行為区分

以下のいずれかの診療行為を算定

- ・ 歯科衛生実地指導料、歯周基本検査、歯周精密検査、歯周基本治療、歯周基本処置、器械的歯面清掃処置、フッ化物歯面塗布

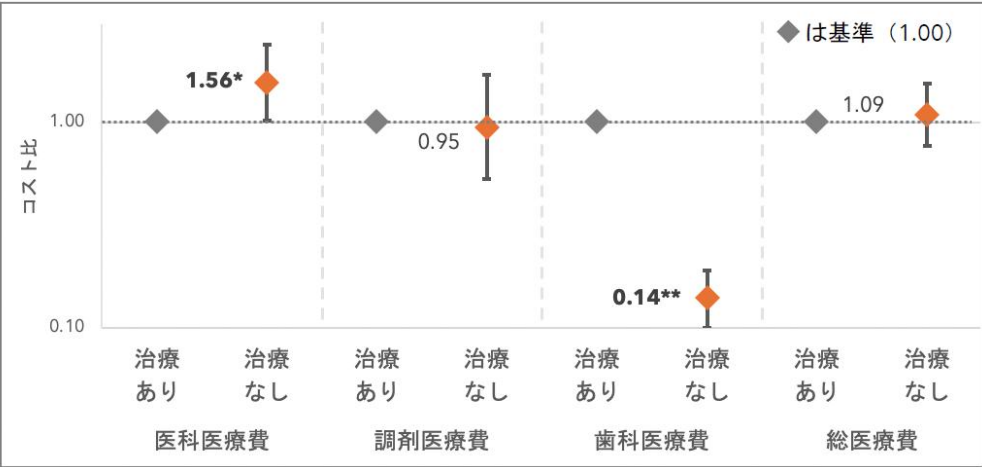
<方法>

- ・ 分析データ：株式会社JMDCと契約している保険者のうち、二次利用許諾が得られている287組合のデータ（大規模事業所を母体とする健康保険組合が一定数含まれていることに留意が必要。）
- ・ 解析対象：6年間同一組合に加入していた18歳以上75歳未満の被保険者（ $n=6,849,437$ ）のうち、残存歯数の判定ができなかった者及び対象期間中に歯科疾患重症化が発生したとレセプト上判定された者を除いた1,189,799名（歯科メンテナンス受療あり群 $n=64,628$ 、歯科メンテナンス受療なし群 $n=1,125,171$ ）に対して、交絡因子を調整するため傾向スコアマッチングを実施して選定した128,782名（歯科メンテナンス受療あり群 $n=64,391$ 、歯科メンテナンス受療なし群 $n=64,391$ ）
※調整した交絡因子：基本属性、口腔状態、残存歯判定期間の歯科医療費、残存歯判定期間の医科・調剤医療費、健診値、問診回答（喫煙、身体活動、飲酒量、睡眠、間食、就寝前夕食、食べる速さ、貧血、朝食欠食等）
- ・ 分析期間：歯科メンテナンス受療有無（保険診療に限る）の判定期間は2020年度1年間、アウトカム評価期間4年間（2021-2024年度）

歯周病治療の有無と年間医療費との関係

- 歯周病検診において歯周病の診断を受けた人（平均年齢62.6歳 [標準偏差9.0]、女性65.5%）を対象に、その後の歯周病治療の有無と年間医療費の関係を後ろ向きコホート研究にて調査した研究において、歯周病の治療を受けた人と比較し、治療を受けなかった人では、その後の年間医科医療費がコスト比で1.56倍、コスト差では59,350円高い、という結果が報告されている。

歯周病治療の有無と年間医療費との関連【コスト比】



*1 n=652 (治療あり：n=593、治療なし：n=59)
*2 *: $P < 0.05$, **: $P < 0.001$
*3 年齢、性別、現在歯数、過去1年間の歯科受診、かかりつけ歯科医の有無、喫煙習慣、基礎疾患の影響を統計学的に取り除いた結果

歯周病治療の有無と年間医療費との関連【コスト差】

		年間医療費 (予測値)	95% 信頼区間	医療費の差額	95% 信頼区間
医科医療費	治療あり	¥181,770	(160,850–202,680)	(基準)	
	治療なし	¥241,120	(154,220–328,020)	¥59,350	(-28,060–146,760)
調剤医療費	治療あり	¥79,450	(68,040–90,860)	(基準)	
	治療なし	¥87,440	(45,440–129,440)	¥7,990	(-36,360–52,340)
歯科医療費	治療あり	¥43,840	(40,670–47,020)	(基準)	
	治療なし	¥11,450	(4,990–17,910)	-¥32,390*	(-39,730–-25,060)
総医療費	治療あり	¥247,360	(216,570–278,150)	(基準)	
	治療なし	¥262,180	(153,340–371,010)	¥14,810	(-98,050–127,680)

*1 n=652 (治療あり：n=593、治療なし：n=59)
*2 *: $P < 0.001$
*3 年齢、性別、現在歯数、過去1年間の歯科受診、かかりつけ歯科医の有無、喫煙習慣、基礎疾患の影響を統計学的に取り除いた結果

<研究方法>

- LIFE Study (自治体が保有する保健/医療・介護・行政等の健康関連データを住民単位で統合したデータベース研究)に参加している1自治体の国民健康保険加入者の2019年歯周疾患検診データと2018年～2022年の医療レセプトデータを使用。
- 歯周病治療の有無については、歯周病検診受診後6か月以内の歯周治療をレセプトの記録から判定
- 医科・歯科・調剤医療費は、歯周病治療の有無を判定した日以降の2年間における各請求額の合計としてそれぞれ算出
- 年齢、性別、現在歯数、過去1年間の歯科受診、かかりつけ歯科医の有無、喫煙習慣、基礎疾患の影響を統計学的に除外し、各年間医療費のコスト比とコスト差を推定

本日の内容

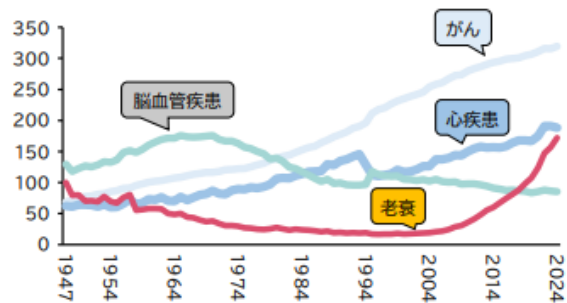
1. 歯科口腔保健を取り巻く状況について
2. 生涯を通じた歯科健診の推進に向けた取組について
3. 生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）パイロット事業について

内閣府	経済産業省
厚生労働省	文部科学省
こども家庭庁	総務省

- 国民の**Well-beingの向上**と**健康寿命の延伸**を図り、**誰もが社会の担い手として活躍できる日本**を実現するため、「**攻めの予防医療**」を推進し、**健康増進**、**肥満症**を含む**疾病予防**、**早期発見**、**早期介入**及び**行動変容**に関係機関が連携して取り組む。

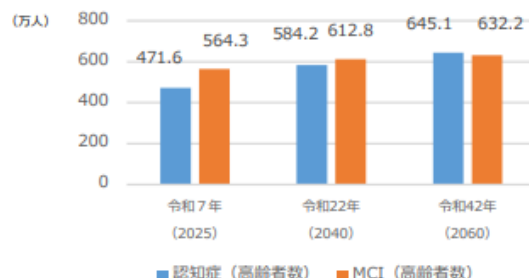
主な課題

(人口10万対) 各死因別の人口当たり死亡率の推移



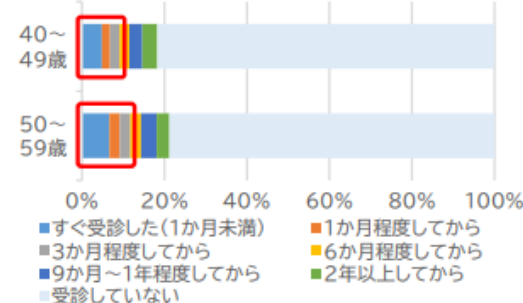
出典: 令和6(2024)年人口動態統計(確定)

認知症および軽度認知障害(MCI)の高齢者数の将来推計



出典: 「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」(令和5年度老人保健事業推進費等補助金 九州大学 二宮利治教授)より厚生労働省にて作成

更年期症状を自覚し始めてから医療機関受診までの期間(女性)



出典: 更年期症状・障害に関する意識調査(厚生労働省)

- 「がん」については、死因の第1位で、人口当たりの死亡率が上昇している。
- 高齢者数の増加に伴い、認知症およびMCIの高齢者数が増えていく。
- 更年期症状を自覚し始めてから3か月以内程度で医療機関を受診した人の割合は、40歳代・50歳代で約1割。

取組

- 栄養・食生活を含む**健康リテラシーの向上**。
- 地域住民の**健康増進に資する薬局機能及び薬剤師の果たす役割の強化**。
- 学齢期の**健康診断の在り方の見直し**。
- 予防接種、HIVや性感染症の予防、下水サーベイランス等の**感染症対策**。
- **がん検診や精密検査の受診率向上**。
- 循環器病・糖尿病を含む**生活習慣病等の予防**。
- **いわゆる国民皆歯科健診の具体化**、口腔と全身の健康の関係に基づく**歯科疾患対策・口腔健康管理**。
- **認知症の早期診断・早期対応**。
- 予防・医療・介護を通じた切れ目のない**リハビリテーション**。
- **PHRの利活用**と情報連携。
- **更年期世代の女性への医療の推進**や女性の健康総合センターの機能強化。※
- 「**プレコンセプションケア推進5か年計画**」の工程表の策定と実行。※
- 企業と保険者の**コラボヘルス**、睡眠対策を含む**健康経営の推進等**、**予防・健康づくりを支えるヘルスケア産業の育成**。※

※攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議の論点整理(令和8年5月25日)を踏まえて取組を推進する。

歯科健診等のあり方等に関する検討会

1 趣旨

- ◆ 健康で質の高い生活を営む上で、口腔の健康の保持や増進が重要な役割を果たしていることから、定期的な歯科健診の機会や歯科診療の受診を通じて、生涯を通じた歯・口腔の健康を実現していくことが必要である。
- ◆ こうした状況から歯科健診の充実の必要性が指摘されており、これまで骨太の方針において「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）」の推進等が盛り込まれている。
- ◆ このため歯科健診の方法や普及啓発等について、具体的な検討を行うための検討会を開催する。

2 検討事項

1. 生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に関すること。
2. 効果的・効率的な歯科健診や歯科保健指導等に関すること。
3. その他、普及啓発に関すること。

3 構成員

（※第2回開催時）

池井 真守	全国健康保険協会 保健部長	武藤 繁貴	公益社団法人 日本人間ドック・予防医療学会 副理事長
川口 陽子	日本歯科医学会 副会長	武藤 智美	公益社団法人日本歯科衛生士会 会長
北村 知昭	特定非営利活動法人 日本歯科保存学会 理事長	福田 英輝	国立保健医療科学院 主任研究官
佐原 博之	公益社団法人 日本医師会 常任理事	安田 恵理子	公益社団法人 日本産業衛生学会 産業歯科保健部会長
塩野 裕	日本商工会議所 総務部長	山本 龍生	一般社団法人 日本口腔衛生学会 理事長
田村 道子	葛飾区 健康部 歯科保健担当課長	山本 秀樹	公益社団法人 日本歯科医師会 常務理事
中野 恵	健康保険組合連合会 参与	吉成 伸夫	特定非営利活動法人 日本歯周病学会 理事長

（座長：川口陽子 構成員）

歯科健診等の考え方（暫定版）

歯科健診

口腔診査



【歯科医師が口腔疾患の疑いを評価】

受診勧奨/歯科保健指導



対面

簡易歯科健診：簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診

①口腔疾患スクリーニング

歯周病スクリーニング検査



体外診断用医薬品（Hb検出）
（歯周病検査ツール）

【歯科医師等が評価】



口腔疾患のスクリーニング



質問票・
チェックツール 等

【歯科医師が総合的に評価】



受診勧奨/歯科保健指導



対面



オンライン

②歯周病スクリーニング

歯周病スクリーニング検査



体外診断用医薬品（Hb検出）
（歯周病検査ツール）

【歯科医師等が評価】



口腔セルフチェック



質問票・
チェックツール 等

【歯科医師以外が実施】



パンフレット



動画

等

口腔セルフチェック

口腔セルフチェック

質問票・チェックツール 等

【歯科医師以外が実施】



歯科受診



歯科医療機関

口腔診査
精密検査
歯科保健指導 等

① 口腔疾患スクリーニングにおける受診勧奨までの流れのイメージ（暫定版）

口腔疾患スクリーニング：歯周病スクリーニング検査及び口腔疾患のスクリーニングを実施し、
歯科医師が歯周病を含む口腔疾患の疑いを総合的に評価

歯周病スクリーニング
検査
(体外診断用医薬品)

+

口腔疾患の
スクリーニング
(質問票・チェックツール等)

受診勧奨/歯科保健指導

陽性

+

疑い有



陽性

+

疑い無



陰性

+

疑い有



陰性

+

疑い無



結果に応じた口腔疾患の疑いを説明するとともに、歯科医療機関での精密検査の受診勧奨を行う

口腔疾患の予防法等の情報を提供するとともに、歯科医療機関での定期健診や口腔健康管理を勧める

※受診者が歯科医療機関に受診する際は、簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診の結果に基づく受診であることが歯科医療機関に伝わるようにすることが望ましい。

② 歯周病スクリーニングにおける受診勧奨までの流れのイメージ（暫定版）

歯周病スクリーニング：歯周病スクリーニング検査の結果に基づく歯周病の疑いを歯科医師等が評価し、
質問票・チェックツール等による口腔セルフチェックを歯科医師以外の者が実施

**歯周病スクリーニング
検査**

（体外診断用医薬品）

＋ 口腔セルフチェック

（質問票・チェックツール等）

受診勧奨/歯科保健指導

陽性

＋

自覚症状等有



陽性

＋

自覚症状等無



陰性

＋

自覚症状等有



陰性

＋

自覚症状等無



結果に応じた口腔疾患の疑いを説明するとともに、歯科医療機関での**精密検査の受診勧奨を行う**

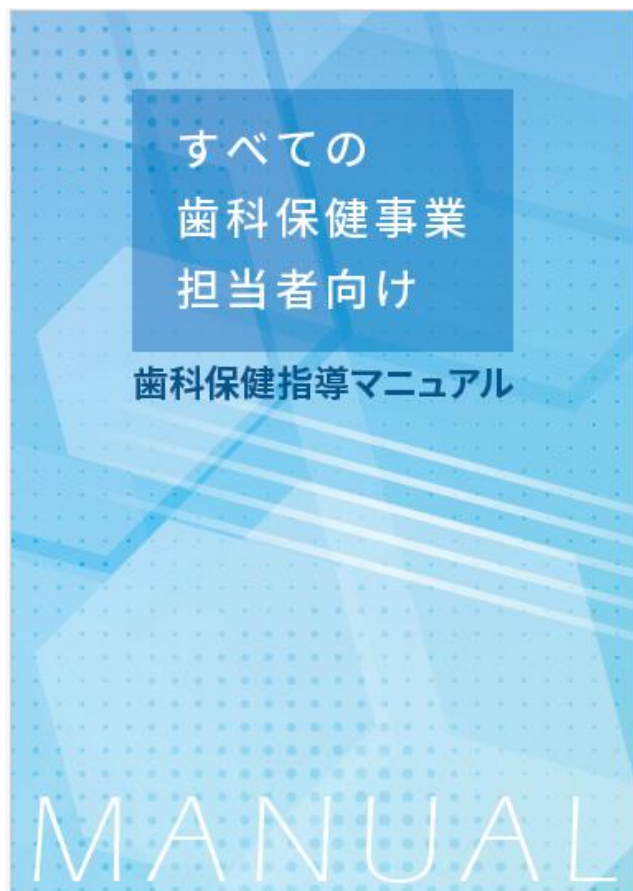
結果に応じた口腔疾患の情報を提供するとともに、歯科医療機関への**受診勧奨を行う**

口腔疾患の予防法等の情報を提供するとともに、歯科医療機関での**定期健診や口腔健康管理を勧める**

※受診者が歯科医療機関に受診する際は、簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診の結果に基づく受診であることが歯科医療機関に伝わるようにすることが望ましい。

歯科保健指導マニュアル

- 歯科疾患の予防や重症化予防のためには、歯科健診の実施に加え、その後、各個人の行動変容を促すため、効果的な歯科保健指導を実施する必要がある。
- 令和6年度ライフステージに応じた歯科口腔保健推進事業において、歯科保健事業担当者を対象とした保健指導の基本的な考え方、各ライフステージにおける歯科保健指導等における活用を想定したマニュアルを作成した。



各論

成人期における 歯科保健指導

成人期、特に20歳以降は、親元を離れることで環境が変わることが多く、また、飲酒や喫煙の機会が増え、仕事等により生活習慣が不規則になった結果、**口腔清掃の不良になるなど、歯科疾患のリスクファクターが多くなります。**特に、喫煙は、歯周病のほか、口腔がん、口臭、歯や歯肉・歯の修復物への着色などのリスクファクターとされていますので、**口腔清掃を含め、食生活や運動、喫煙等の生活習慣を改善するように指導を行うことが必要となります。**

成人期のチェックリスト

- ✓ 定期的な歯科健診の受診
- ✓ 口腔の健康と全身の健康を踏まえた生活習慣の改善の指導
- ✓ 歯周病が増加する時期ですので、適切な歯磨き、歯間ブラシ等の選択をするよう指導

歯周病と全身の健康の関連

歯周病と糖尿病や心疾患、慢性腎臓病、呼吸器疾患、骨粗鬆症、関節リウマチ、悪性新生物(がん)など、さまざまな全身疾患と関連していることが報告されています。全身疾患との関連にも触れながら、生活習慣の改善等の指導を行うことが重要となります。

歯周病対策

- 成人期以降歯周病が増加しますので、口腔清掃を適切に実施するため、歯・口腔の状態に合わせた歯磨きを行うことが必要です。特に歯ぐきに炎症がある場合には、歯磨きの際、歯の外側も内側も、歯ブラシの毛先を歯と歯ぐきのさかい目に向けて45°の角度にあて、軽い力で小さくざみに動かして歯磨きをするよう指導を行ってください。

- また、歯ブラシに加え歯間ブラシやデンタルフロスといった清掃用具を、口腔の状態に合わせた選択させるとともに、使用方法の指導を行うことも重要となります。

歯ブラシ以外の補助清掃器具と使い方



- 保健指導の基本的な考え方を示した上で各ライフステージにおける歯科保健指導、ICTを活用した歯科保健指導などを会話例をあげて解説。



※歯科保健指導時の会話例



① 施策の目的

健康で質の高い生活を営む上で、口腔の健康の保持・増進が重要な役割を果たしていることから、簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診と受診勧奨の主体的な取り組みを支援することによって、生涯を通じた歯科健診の推進に早急に対応する。

② 対策の柱との関係

I	II	III
	○	

③ 施策の概要

一般健診等と併せて実施、あるいは特定健診結果やレセプトデータによる歯科受療歴等をもとに選定した対象者に対して実施する、簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診と受診勧奨を主体的に行う保険者及び事業主、自治体に対して支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

- 1 生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）パイロット事業（職域等）【実施主体：保険者、事業主】
- 2 生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）パイロット事業（自治体）【実施主体：政令市、特別区、市町村等】
- いわゆる一般健診等と併せて、簡易な口腔スクリーニングを実施。
- 特定健診結果やレセプトデータによる歯科受療歴等をもとに対象者を選定し、簡易な口腔スクリーニングと受診勧奨を実施。



【補助内容】人件費、検査分析費など

⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

- ・ 簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診と受診勧奨の主体的な取り組みを支援することによって、生涯を通じた歯科健診を推進し、広く国民の歯・口腔の健康の保持・増進を図る。

歯科保健医療情報サイト

<https://dental-care-info.mhlw.go.jp/index.php>

が開設されました！

歯・口腔の
健康づくりに
関わる皆様

歯科保健医療情報サイト

自治体取組事例 | 自治体取組事例 | 自治体取組事例 | 自治体取組事例 | 自治体取組事例 | 自治体取組事例 | 自治体取組事例 | 自治体取組事例 | 自治体取組事例 | 自治体取組事例



効果的な取組事例

取組事例の中で、特に効果的な事例を紹介！



お知らせ

2024/04/21 歯科保健医療情報サイトオープンのお知らせ
歯科保健医療情報サイトをオープンいたします。
なお、画面の表示位置、ボタン表示が異なる場合があります。
ブラウザのキャッシュを削除しているか、画面のズームが100%でない場合があります。
大変お手数ですが、表示中のブラウザ設定で「ズーム表示100%」かのご確認と
よろしくお願いいたします。

自治体取組事例



歯科保健統計データ



Point 1

検索機能

全国の自治体事例
から地域を絞って
事例の詳細の
閲覧が可能

Point 2

統計 データ

国（e-Stat）や自治体の歯科保健医療に関する
統計データへアクセス可能

Point 3

好事例掲載

企画立案に
ご活用ください

PDF ダウンロード 可能

産業保健の取り組みも掲載しています！

大学・企業/産業歯科保健事例

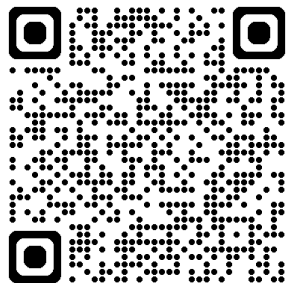
企業/産業歯科保健事例一覧

従業員向けの歯科保健施策

「健康経営銘柄2025」に選定された企業のうち、事務局から問い合わせが可能であった企業を対象に、従業員向けの歯科保健施策に関するアンケート調査を行いました。

ここでは、その調査にご協力いただいた企業の中から、資料のご提供とサイトへの掲載をご許可いただいた企業の事例を紹介しています。

事例タイトル	投稿者
健康リテラシー研修での「口腔ケア」の情報提供とセルフケアの促進	SCSK株式会社
「健康に関するアンケート」にて直近1年間の歯科健診の受診の有無を確認し、定期的な受診の促進と無料健診の案内	SCSK株式会社
歯科健診費用補助	大和証券グループ
新入社員向け歯科保健事業	大和証券グループ



ご清聴ありがとうございました

ひと、くらし、みらいのために